

【資料 3 - 2】 「いじめ防止強化月間」（12月）の取組

1 「いじめやハラスメントのない学校にするために～人権を確かめあうアンケート～」の実施

目的 児童生徒がいじめの被害者にも加害者にもならないよう、学校において教職員の言動によるハラスメントが起きることのないよう、互いの人権を確かめあうためのアンケートを実施し、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。

実施状況 悉皆調査：県内全公立学校の児童生徒

2 「いじめの問題に関する研修会」の実施

生徒転落事象を受けた再発防止研修（平成29年度より毎年12月4日開催）

〈令和3年度研修内容〉

○令和3年12月6日（月）実施

○目的

いじめ防止対策推進法、いじめ防止基本方針に基づく対応、重大事態への対応について、教育委員会や学校が特に留意すべき点を具体的に提示し、考察することで、いじめの防止及び適切な対応に関する資質の向上を図る。

○文部科学省による行政説明

- ・いじめの定義に基づく正確ないじめの認知について
- ・いじめ防止対策推進法に基づく教育委員会、学校の取組について
- ・いじめの重大事態への対処について

○奈良県いじめ防止基本方針改定に関する説明

○オンライン開催

○各市町村教育委員会事務局生徒指導担当者及び県内国公立学校（小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校）校長に周知

○各校1名以上で視聴

3 各学校の取組

○「いじめやハラスメントのない学校にするために～人権を確かめあうアンケート～」の実施

- ・いじめやハラスメントのない学校づくりの推進

○未解消事案の追跡

- ・いじめの未解消事案の整理と当該児童生徒への確認

○「いじめ対策会議」の開催

- ・未解消事案の追跡と再検証
- ・「学校いじめ防止基本方針」の点検・学校HPへの掲載

○保護者面談等の集中実施

- ・三者懇談や家庭訪問等による保護者からの情報収集

○各校生徒会等による啓発活動等

- ・良好な人間関係を育む児童生徒自らの取組